

## Research Report

2020年10月30日  
 経営サポートセンター リサーチグループ  
 主査 深澤 宏一

## 新型コロナウイルス感染症の影響等に関する特別調査の結果について

福祉医療機構が実施した新型コロナウイルス感染症の影響等に関する特別調査（2020年6月から9月まで計4回実施）の結果、5月診療分がもっとも厳しく、前年同月比で医業収益が減収した病院の割合は、一般病院は約8割、療養型病院は約6割、精神科病院は約4割であった。なお、6月以降は減収が2割以上と回答した病院の割合は減少してきており、収益がやや回復している傾向にある。一方、特別養護老人ホームは、前年同月比でサービス活動収益が減収した施設の割合は、4月がもっとも大きく約4割の施設が減収となっていたが、5月以降は回復傾向にある。

いずれの施設も感染症対策と患者・利用者確保の取組みなどによって、収益の回復と資金繰りの安定化に注力している状況がうかがえたが、7月時点においても前年同月比で減収となっている施設は一定程度あり厳しい経営環境にあるといえる。

## はじめに

福祉医療機構(以下「機構」という。)では、福祉医療施設経営における現場の声・実感を把握し、福祉医療政策の適切な運営に寄与するため、四半期ごと(6月・9月・12月・3月)に「病院経営動向調査」および「社会福祉法人経営動向調査」(WAM 短観)を実施している。この度、同調査のモニターを対象とした「新型コロナウイルス感染症の影響等に関する特別調査」(以下「本調査」という。)を6月から9月にかけて計4回実施し、実施月の2か月前の収益について調査した(6月と9月については経営動向調査と併せて実施)。

本レポートは、病院および特別養護老人ホーム(以下「特養」という。)における本調査の結果を取りまとめたものである。なお6月の調査結果についてはリサーチレポート「病院経営動向調査・社会福祉法人経営動向調査(2020年6月調査)における経営動向および新型コロナウイルス感染症の影響等について」にて結果を取りまとめていることから別途参照されたい。

## 1 調査の概要

## 1.1 特別調査結果(病院)の概要

対 象：病院経営動向調査のモニター病院  
 (375病院(9月のみ374病院))

有効回答数と有効回答率：

	有効回答数	有効回答率	
		内訳 <sup>2</sup>	
6月	311病院	一般：183 療養：71 精神：57	82.9%
7月	291病院	一般：170 療養：69 精神：52	77.6%
8月	294病院	一般：174 療養：66 精神：54	78.4%
9月	287病院	一般：167 療養：67 精神：53	76.7%

実施期間：6月(2020年6月1日～19日)

7月(2020年7月8日～24日)

8月(2020年8月13日～28日)

9月(2020年9月8日～25日)

方 法：Web アンケート

<sup>1</sup> リサーチレポート「病院経営動向調査・社会福祉法人経営動向調査(2020年6月調査)における経営動向および新型コロナウイルス感染症の影響等について」[https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/200709\\_No001.pdf](https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/200709_No001.pdf)

<sup>2</sup> 病院の類型は、医療法上の一般病床、療養病床および精神病床のうち、もっとも多く有する病床に応じて分類



## 1.2 特別調査結果(特別養護老人ホーム)の概要

対象：社会福祉法人経営動向調査のモニター社会福祉法人(特養を運営する 563 法人(7 月のみ 564 法人))

有効回答数と有効回答率：

	有効回答数	有効回答率
6 月	430 法人	76.4%
7 月	455 法人	80.7%
8 月	472 法人	83.8%
9 月	472 法人	83.8%

実施期間：6 月(2020 年 6 月 1 日～19 日)

7 月(2020 年 7 月 8 日～24 日)

8 月(2020 年 8 月 13 日～28 日)

9 月(2020 年 9 月 8 日～25 日)

方法：Web アンケート

## 2 特別調査結果(病院)

### 2.1 病院類型別の収益状況

【**医業収益は 5 月を底にやや回復傾向。赤字病院の割合も徐々に減少**】

4 月から 7 月までの前年同月比の医業収益等の変化について調査したところ、5 月がもっとも厳しく一般病院では約 8 割、療養型病院では約 6 割、精神科病院では約 4 割が前年同月比で減収していた(図表 1、図表 2、図表 3)。

2018 年度(平成 30 年度)決算の病院の経営分析参考指標<sup>3</sup>における医業収益対医業利益率は一般病院 1.8%、療養型病院 5.2%、精神科病院 2.8%であり、1 割以上の減収が数か月続くと赤字へと転落することとなる。そのため下半期に向け引き続き収益の回復と感染再拡大への備えの両立が求められる。

6 月以降は減収が 2 割を超える病院の割合は大きく減少しているものの、とくに一般病院に

おいては約半数が赤字となっており(図表 4)、前年度並みの収益が戻ってきていない病院も多いことから依然として厳しい経営環境にあるといえる。

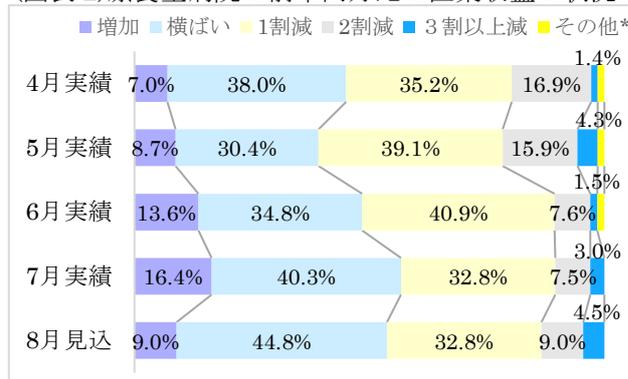
(図表 1)一般病院の前年同月比の医業収益の状況



注)数値は四捨五入のため、内訳の合計や差引が合わない場合がある(以下記載がない場合は同じ)

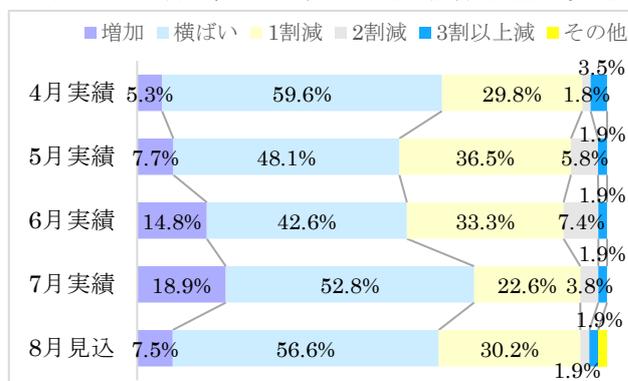
資料出所:福祉医療機構(以下記載がない場合は同じ)

(図表 2)療養型病院の前年同月比の医業収益の状況



\*不明など(以下記載がない場合は同じ)

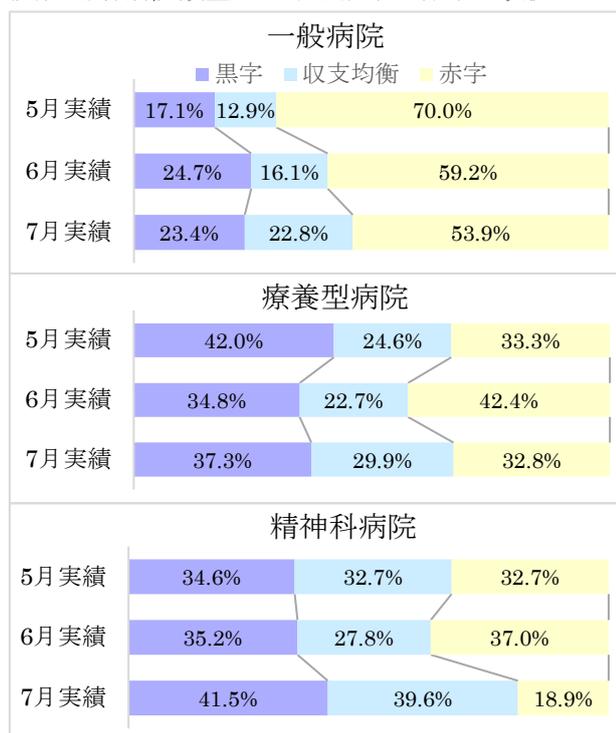
(図表 3)精神科病院の前年同月比の医業収益の状況



<sup>3</sup> 2018 年度(平成 30 年度)病院の経営状況 [https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/2018\\_byouin\\_kakutei.pdf](https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/2018_byouin_kakutei.pdf)



(図表 4)各病院類型における黒字・赤字の状況



## 2.2 入院診療収益・外来診療収益の状況

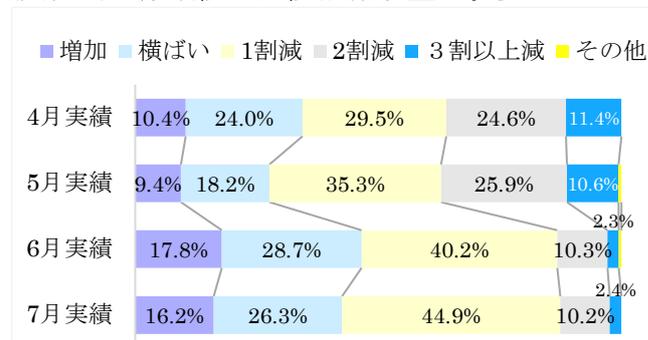
【5月の外来診療収益は約9割の一般病院で減収。療養型病院、精神科病院においても約8割で減収】

各類型の医業収益の状況について、入院診療と外来診療に分けて確認すると、入院診療収益もさることながら外来診療収益が低調であった。一般病院においてはとくに緊急事態宣言下の4月および5月が厳しく、約9割の病院で外来診療収益が減収となっていた(図表5、図表6)。6月になると収益が回復した病院が多く、7月は6月よりも減収の病院が若干増えて推移している。6月は全国的に新規感染者数が低めに推移していたことに加え、4月および5月にみられた受診控えも落ち着き、外来患者数が戻ったことが要因の1つであると考えられる。

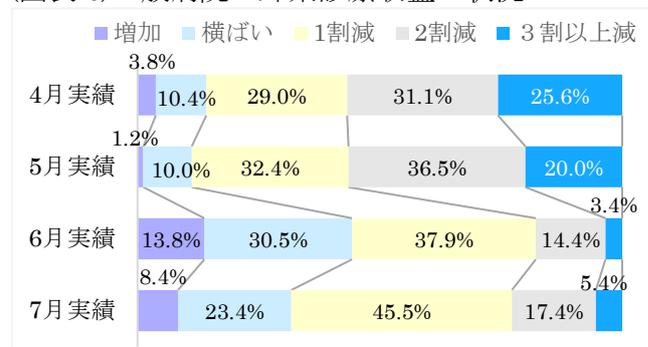
療養型病院においては、4月以降入院診療収益は徐々に回復傾向にあった(図表7)。一方、5月は外来診療収益が前年同月比で減収となっていた病院が約8割あり、7月時点でも3割以上減収となっている病院が1割以上あったことから、一般病院と同様に外来患者がまだ戻りきつ

ていないことがわかる(図表8)。

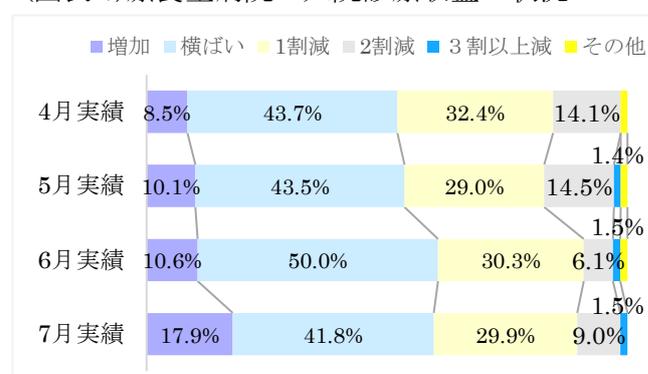
(図表 5)一般病院の入院診療収益の状況



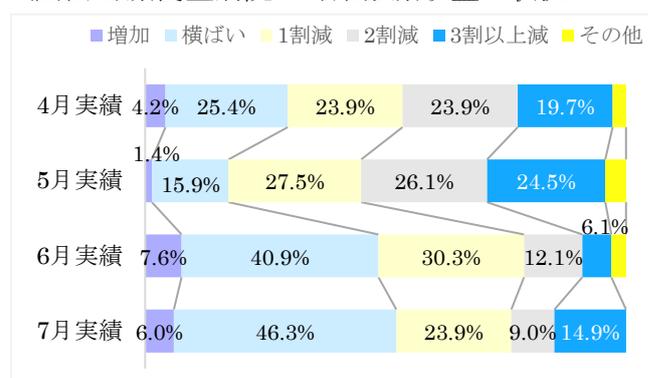
(図表 6)一般病院の外来診療収益の状況



(図表 7)療養型病院の入院診療収益の状況

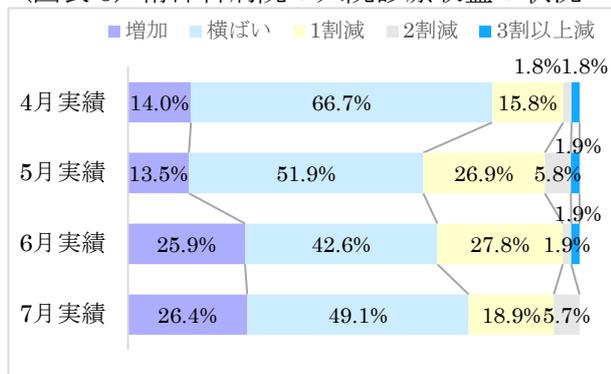


(図表 8)療養型病院の外来診療収益の状況

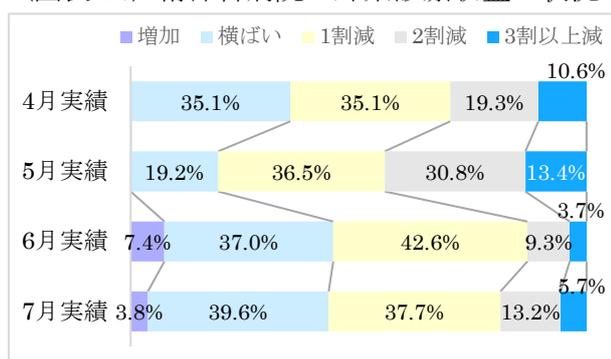


また、精神科病院においても外来診療は大きな影響を受けており、外来診療収益は療養型病院と同様に5月は約8割の病院で減収となっていた(図表9、図表10)

(図表9) 精神科病院の入院診療収益の状況



(図表10) 精神科病院の外来診療収益の状況



### 2.3 医業収益減少による設備投資への影響

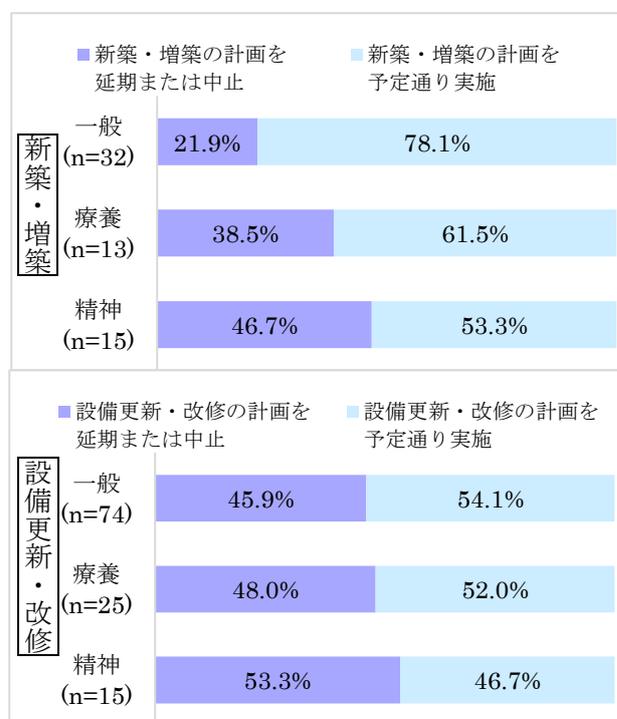
【設備更新・改修の計画を予定していた病院のうち約半数が延期または中止。コロナ対策のために追加の投資を実施する病院も】

医業収益の減少は長期的にも経営に影響を及ぼすと考えられる。9月の特別調査において長期的な視点から設備投資の実施状況を調査したところ、いずれの病院類型においても半数程度が設備更新・改修の計画を延期または中止したと回答した(図表11)。

さらに、一般病院(n=167)においては28.7%、療養型病院(n=67)においては20.9%、精神科病

院(n=53)においては19.2%が新型コロナウイルス感染症対策の設備投資を実施することのであった。設備投資の主な内容としては、陰圧室・陰圧ブースの設置(16病院)、発熱外来用のプレハブやブースの設置(13病院)、PCR検査機器の導入(8病院)、パーテーションの設置(7病院)、個室化(5病院)などであった。これらの設備投資は、コロナ禍の前には発生しなかった支出負担となるが、国による交付金や後述する経営支援策などにより相当程度負担の軽減が図られている。

(図表11) 病院の設備投資の予定



### 2.4 活用した経営支援策

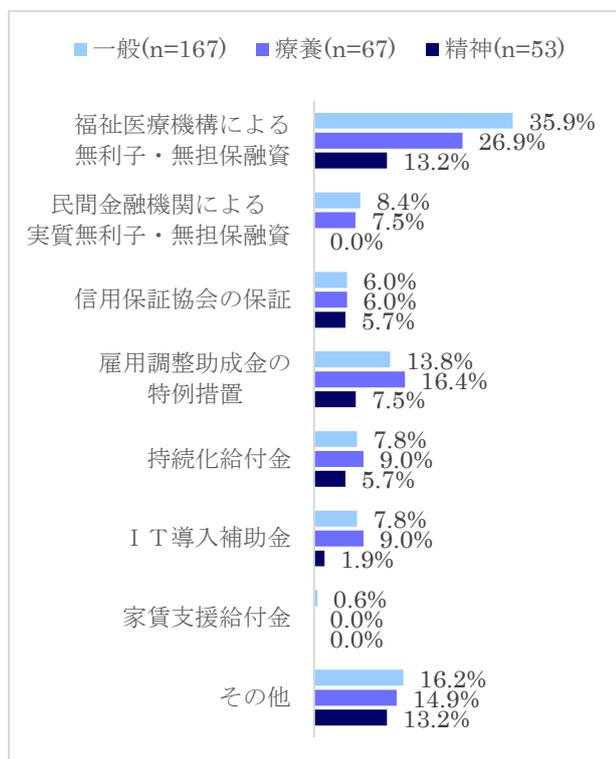
【一部では福祉医療機構の融資をはじめとした金融支援策の利用も】

前述のような経営への影響を軽減するため、厚生労働省により新型コロナウイルスに対応する医療機関や感染拡大の影響を受けた医療機関について「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金<sup>4</sup>」や診療報酬の特例的な対応など徐々に手厚い支援が整えられてきている。これ

<sup>4</sup> 厚生労働省ホームページ掲載資料「新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関への更なる支援」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000674171.pdf>

らのほかに活用した経営支援策<sup>5</sup>について調査したところ、機構による無担保・無利子融資の活用がいずれの病院類型でも多かった(図表 12)。本調査では利用率は高くなかったが、雇用調整助成金などの返済の必要がない支援策も各種要件に合致すれば最大限に活用することが重要である。

(図表 12)活用した経営支援策 (複数回答)



## 2.5 入院患者の確保や他院との入退院の調整についての取り組み

【地域の医療機関や施設との連携がさらに重要に】

コロナ禍においても医業収益を確保する自助努力について、自由記述でうかがったところ、

「近隣病院や施設に空床状況や稼働率情報を定期的に FAX することが効果があった」というものや「感染症対策をしっかりと実施したうえで緊急入院を普段どおり積極的に受け入れる」と

いった回答があった。さらに、「従前から医師による紹介病院へのカンファレンス参加等で連携強化を図っていた」、「地域連携室が中心となった近隣クリニック等への挨拶回り等の連携強化を図ることで、コロナ禍においても紹介入院が途切れない」というように地域の医療機関との連携を重視しているものが多く、着実にやるべきことをやっていくことが大事であるといえる。

また、「他院との入退院調整についての取り組みではオンラインで調整ができる環境を整備した」といった ICT の活用に関する回答がいくつかあり、「オンライン会議や書類のペーパーレス化を進める上での好機と捉えている」といった前向きな回答もあった。

## 2.6 職員の採用の状況

【オンラインでの求人に取り組む病院が多いものの、応募者像の把握が難しいなど今後の課題も】

職員の新規採用に関する取り組みとしては Web での説明会の開催や、受験体制の整備といった回答が多かった。さらに「施設や職場の様子、働きやすさを伝えられるよう、動画や職員インタビューを法人 Web サイトに掲載するとともに、YouTube チャンネルでも公開するなど、Web 上での求人活動に力を入れている」といった若年層へのアピールに力を入れている取り組みもあった。しかし、実地での面接とは異なり、「オンラインでの採用活動は応募者の全体像の把握が難しい」といった懸念の声もあるなど苦慮している様子も見受けられた。

また、「当地域の製造業や宿泊サービス業の雇用環境が悪化したことにより、看護助手や事務員など以前は採用に苦慮していた職種に人材が流入し始め、院内の必要人材(派遣含む)がほぼ充足してきた」というように、コロナ禍は就労構造にも変化を与えていることがうかがえる回答も

<sup>5</sup> 経済産業省関東経済産業局「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける医療機関・医療法人の皆様へ 雇用維持と事業継続のための資金繰り支援等のご案内」[https://www.kanto.meti.go.jp/kansensho/data/r2fy\\_shienpaper\\_iryuu.pdf](https://www.kanto.meti.go.jp/kansensho/data/r2fy_shienpaper_iryuu.pdf) (最新の支援内容については各お問い合わせ先にてご確認ください)



散見された。

さらに、「感染患者の対応をしたスタッフが安心して業務に取り組めるよう、患者対応後の一定期間、待機生活が可能な専用社宅を準備するとともに、待機休暇を設定した(家族への感染防止)」といった負担軽減策や、危険手当の支給といった職員の定着に関する回答もあった。こうした支出を伴う回答に加え、ワーク・ライフ・バランスに取り組むという回答も多く、働く職員の生活の充実による職員の定着に、注力していることが推察される。

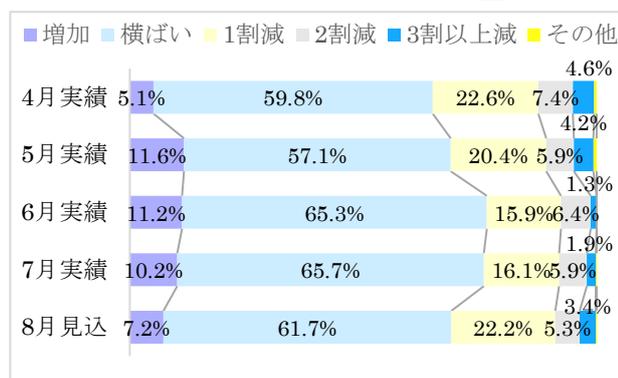
### 3 特別調査結果(特別養護老人ホーム)

#### 3.1 収益状況

**【4月は34.7%の施設で前年同月比減収となっていたが、5月以降はやや回復傾向】**

4月から7月までの特養のサービス活動収益を比較したところ、4月は34.7%の施設で前年同月比減収となったが、5月以降は徐々に回復傾向にあることがわかる(図表13)。

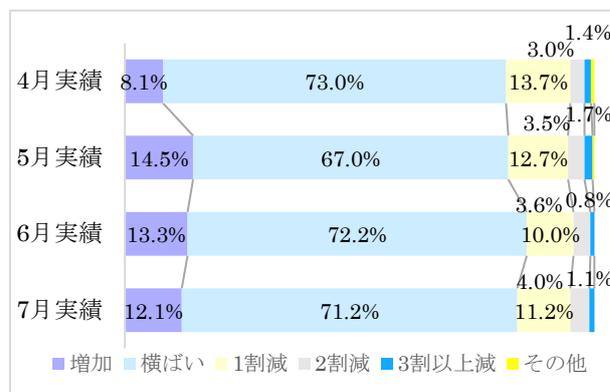
(図表13)前年同月比のサービス活動収益の状況



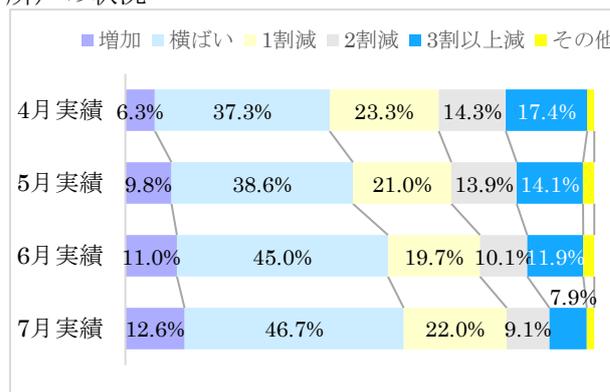
また、サービス活動収益の内訳にみると、入所への影響は限定的であったが、短期入所や併設通所においては、影響が顕著でありとくに4月は半数以上の施設が前年同月比で減収となっていた(図表14、図表15、図表16)。短期入所・併設通所ともに4月よりは回復しているものの、7月時点でも併設通所では約半数の施設で売り

上げが回復しておらず、厳しい経営環境にあるといえる。

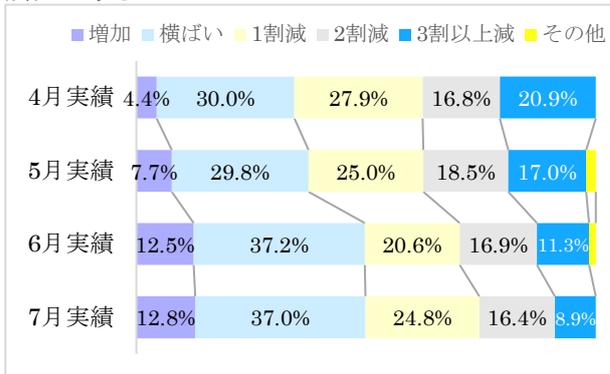
(図表14)前年同月比のサービス活動収益(入所)の状況



(図表15)前年同月比のサービス活動収益(短期入所)の状況



(図表16)前年同月比のサービス活動収益(併設通所)の状況

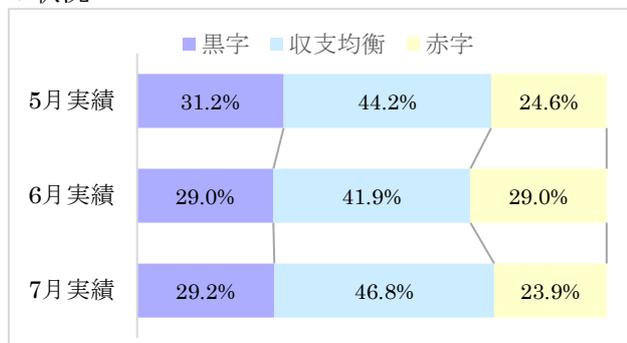


なお、2018年度(平成30年度)決算<sup>6</sup>のユニット型の特養の赤字割合は29.1%、従来型の特養の

<sup>6</sup> リサーチレポート「2018年度 特別養護老人ホームの経営状況について」  
[https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/191227\\_No009.pdf](https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/191227_No009.pdf)

赤字割合は 33.8%であったが、5 月以降の黒字・赤字の割合と比べてそこまで大きな差はみられなかった（図表 17）。

（図表 17）特別養護老人ホームにおける黒字・赤字の状況

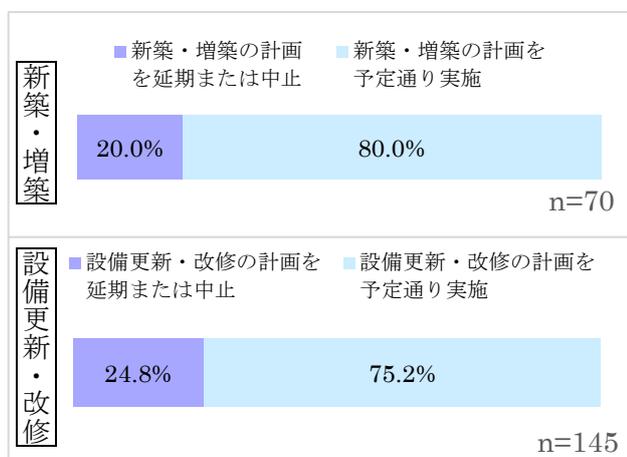


### 3.2 収益減少による設備投資への影響

**【15.5%の特養が新型コロナウイルス対策の設備投資を実施。新築や増築などの設備投資を予定していた施設のなかには中止または延期したところも】**

特養においても一定程度減収しており、設備投資への影響が懸念される。本調査では予定とおり設備投資を実施するという回答が多数を占めたものの、一部の施設では新設・増築などの設備投資の計画を延期または中止する状況もみられた（図表 18）。

（図表 18）特養の設備投資の予定（複数回答）



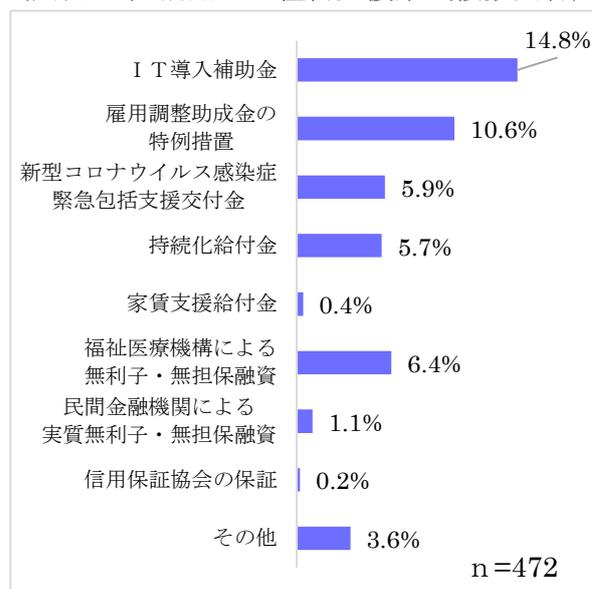
また、全体 (n=472) のうち 15.5%の特養が新型コロナウイルス対策の設備投資を実施していた。設備投資の内容は、オンライン面会機器、簡易陰圧装置の設置や多床室を間仕切りにより感染対策を行うなどであった。

### 3.3 活用した経営支援策

**【IT 導入補助金を活用し電子化を進める特養が多い】**

活用した経営支援策のうちもっとも多かったのは経済産業省の IT 導入補助金<sup>7</sup>であった（図表 19）。申請対象の社会福祉法人は従業員 300 人以下と多くの法人が該当するほか、補助上限は 450 万円（補助率は最大 3/4）ではあるものの、職員の勤怠管理システムや介護記録簿の電子化など、まだペーパーレス化が進んでいないといわれている介護業界において比較的安価で導入できるソフトウェアや機器であれば賄うことができるためであると考えられる。「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金<sup>8</sup>」も利用が多く、特養であれば 3.8 万円×定員分の補助が出ることから要件・対象経費等を確認のうえ、積極的に活用していきたい制度である。

（図表 19）活用した経営支援策（複数回答）



<sup>7</sup> IT 導入補助金 2020 「介護業」 <https://www.it-hojo.jp/applicant/solution/care.html>

<sup>8</sup> 厚生労働省ホームページ掲載資料「新型コロナウイルス感染症対策を行う介護サービス事業所・施設介護サービス事業所・施設に勤務する職員の皆様へ」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000652458.pdf>



### 3.4 利用者の確保や医療機関や家庭との入所調整についての取組み

#### 【感染対策を実施し、日頃から医療機関や家庭との連絡調整することが重要】

入所利用者の確保についてはコロナ禍での在宅介護に限界を感じた方からの問い合わせが増えたという施設がある一方、入所前調査において医療機関側で面談を制限している場合もあることから新規受け入れに慎重にならざるを得ず、以前のように進まないという回答があった。また、「日頃からのやるべき事(タイムリーな判定委員会開催や空きベッドが出た際の次回入居予定者・家族関係者との連絡調整を迅速かつ円滑に行う)を粛々と行う」といった回答もあった。

短期入所や通所介護においても同様にやるべきことをしっかりとやることが大事であり、利用者に「安心感」を持ってもらうため感染症対策を万全にして受入れていることを居宅介護事業所などへPRするなど、利用者や関係者のニーズの変化や関心事項に対応していくことが求められる。

### 3.5 職員の採用状況

#### 【情報発信の多様化、オンライン面談の活用、アピールポイントを増やすといった取組みでアプローチ】

介護業界においては従前から人手不足が課題とされてきたが、「コロナ禍において他業種での採用抑制や解雇の増加により、未経験者の問合せや応募が増加している」との意見があった一方で、「求人者から直接の応募はほとんどなく、有料人材紹介会社を通じての応募が中心となっている」といった回答もあることから地域によって状況は異なるようである。加えて人材紹介会社の活用については、「貴重な介護報酬が有料人材紹介会社への高額な手数料に使われている」といった懸念の声もあった。

新規採用に係る取組みについて調査したところ、回答は大きく3つの内容に分類された。1つめは採用情報を発信する媒体の数や情報量を

増やすことである。ホームページをスマートフォン対応にリニューアルすることで情報を見やすくしたり、「就職希望者向けパンフレットを施設ごとに新規作成・配布、新卒用求人パンフレットを刷新し、おおまかな年収を表示するだけでなく数年後にどのような年収となっていくかキャリアアップに伴う変化まで記載した」といった回答があった。

2つめはオンライン面談の取組みである。従前は介護実習をアピールの場の一つとしていたが、それに代わる形でオンラインでの就職説明会や面談を取り入れているところもあった。一方で、「実際に申し込まれた件数が少なく、学生と会えていない」、「施設見学ができない状況で学生の真意や実態がつかみにくい」といった回答もあり、オンラインならではの難しさもあることがうかがえる。

3つめは客観的なアピールポイントを増やす取組みである。賃金だけでは差が出にくいことから、厚生労働省のユースエール認定や市認定の男女共同参画優良事業者等の客観的な評価のほか企業内保育所を整備しているなど働きやすさを積極的にPRしているというものである。このようなアピールポイントで差別化を図ることでオンラインが中心となっている採用活動において求職者の目に留まりやすい効果があると推察される。

また、今いる職員の定着に関する取組みとして近親者の発熱等で自宅待機する場合の公休の付与や、週休3日制の導入などコロナ禍の影響を踏まえて休みやすくする取組み、一時期著しく不足していたマスクやアルコールの支給など働く職員の安心につながる取組みがあげられた。

コロナ禍に限った話ではないが、直接的な負担軽減策としてリフトによる抱え上げのない介護をあげている施設もあり、価値観や生活の多様化を踏まえ働き方の選択肢を増やすとともに業務の負担を軽減することが新規採用や職員の定着に寄与するのではないかと考えられる。



## おわりに

本稿執筆時点で新型コロナウイルス感染症の日本国内での累計感染者数は 85,000 人を突破し、死者数も 1,600 人を超えている。今冬はインフルエンザとの同時流行の懸念もあり、例年インフルエンザにより高齢者が多く入院していることを鑑みるに、新型コロナウイルス感染症患者のため病床を空けておく必要があることから、例年よりも病床がひっ迫する可能性もある。

経営面に関しても医療施設においては発熱外来の設置やそれに対応する職員の増加などで費用がかさむことも考えられる。介護施設においては発熱者が出た場合に、施設内の感染を防ぐため連携医療機関の病床の確保を含めた連携体制の充実が必要となる。そのため経営状況に余裕がないなかでも感染拡大防止のための留意点<sup>9</sup>などを踏まえた対応が求められる。

機構では福祉・医療施設からあわせて 1 兆円を超える新型コロナウイルス対応支援資金のお申し込みをいただいている。さらに 9 月 15 日付で前年同月比で収益が 3 割以上減少した病院・診療所について医療施設については貸付限度額・無利子額・無担保額の拡充を実施しており、金融支援に努めているところである。こうした支援に加えて、今後も必要な調査・レポート等による情報提供をとおした経営支援も行っていく予定である。

本調査にあたっては、新型コロナウイルスの

対応に尽力される大変多忙な状況の中、複数回にわたり調査にお答えいただいた施設の方々のおかげで本結果をとりまとめることができた。この場を借りて感謝申し上げたい。

※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問い合わせ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

<sup>9</sup> 厚生労働省ホームページ「医療機関向け情報（治療ガイドライン、臨床研究など）」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00111.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00111.html)

厚生労働省ホームページ「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00089.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html)

《経営動向調査のご案内》

独立行政法人福祉医療機構では、融資利用の有無にかかわらず、本調査に協力いただくモニターを募集しています。モニターとして定期的な回答をいただいた先には、調査結果のレポートや経営分析のレポート等の情報提供のほか、病院または特別養護老人ホームの経営分析参考指標（データ）を毎年お配りしています。

本調査にご興味のある病院・施設がございましたら、以下の URL または QR コードからお申込みください。お待ちしております。

<p><b>病院経営動向調査</b> (病院が対象です)</p> <p><a href="https://www.wam.go.jp/hp/hmonitor/">https://www.wam.go.jp/hp/hmonitor/</a></p>	<p><b>社会福祉法人経営動向調査</b> (特別養護老人ホームが対象です)</p> <p><a href="https://www.wam.go.jp/hp/sh-survey/">https://www.wam.go.jp/hp/sh-survey/</a></p>
	